

2025 年 9 月

プロジェクト従事者使用責任者・指揮命令者 各位

人事部人事課

プロジェクト従事者時間給改定について（お知らせ）

標記につきまして、2025 年 10 月 1 日より、プロジェクト従事者の方の時間給を、下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

また、本件に関するプロジェクト従事者の方への通知文を添付させていただきましたので、問合せがあった際にはお渡しいただき、ご周知くださいますようお願いいたします。

なお、プロジェクト従事者の方へは、給与明細書へ記載することで周知を徹底いたしますことを申し添えます。

記

■ 改定時期

2025 年 10 月 1 日以降勤務分

■ 改定後時給

研究補助者、技術補助者 区分 1：1,300 円

研究補助者、技術補助者 区分 2：1,500 円

研究補助者、技術補助者 区分 3：1,700 円

研究補助者、技術補助者 区分 4：1,900 円

研究補助者、技術補助者 区分 5：2,100 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生のプロジェクト従事者）：1,230 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,260 円

事務補助者 職務区分 2（ある程度の経験を必要とする事務）：1,280 円 又は 1,380 円

事務補助者 職務区分 3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,480 円 又は 1,630 円

- ・ 9 月 30 日以前開始の雇用契約につきましては、10 月 1 日以降、アルバイト・パート就業システムの労働者使用申請の時間給設定は自動的に変更します。
- ・ 契約開始が 10 月 1 日以降の新たな雇用契約を作成する場合は、時間給の設定にご注意ください。
- ・ 10 月 1 日以降に出力する雇用契約書については、出力する雇用契約書の備考欄、労働条件通知書のその他欄に、時間給が変更となる旨を記載いたします

■ 契約作成上の注意

2025 年 4 月から 2025 年 9 月の間で作成した労働者使用申請を使用して、10 月以降の契約を作成する際、時間給を上記改定後の金額に変更して申請いただきますようお願いいたします。

雇用条件登録から時間給の変更ができます。

2025 年 10 月以前（4 月～9 月）の契約を作成する場合

研究補助者、技術補助者 区分 1 : 1,240 円

研究補助者、技術補助者 区分 2 : 1,440 円

研究補助者、技術補助者 区分 3 : 1,640 円

研究補助者、技術補助者 区分 4 : 1,840 円

研究補助者、技術補助者 区分 5 : 2,040 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生プロジェクト従事者）：1,170 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,200 円

事務補助者 職務区分 2（ある程度の経験を必要とする事務）：1,220 円 又は 1,320 円

事務補助者 職務区分 3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,420 円 又は 1,570 円

2025 年 10 月以降の契約を作成する場合

研究補助者、技術補助者 区分 1 : 1,300 円

研究補助者、技術補助者 区分 2 : 1,500 円

研究補助者、技術補助者 区分 3 : 1,700 円

研究補助者、技術補助者 区分 4 : 1,900 円

研究補助者、技術補助者 区分 5 : 2,100 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生プロジェクト従事者）：1,230 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,260 円

事務補助者 職務区分 2（ある程度の経験を必要とする事務）：1,280 円 又は 1,380 円

事務補助者 職務区分 3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,480 円 又は 1,630 円

※時間給が正しく設定されていない場合、差戻しをすることがありますので、ご了承ください。

以上

<お問合せ先>

担 当：人事部人事課

T E L : 045-481-5661（内線 2174）

E m a i l : jijin-arbeit01@kanagawa-u.ac.jp

窓口時間：月～金（土・日・祝日を除く） 8：30～16：30

2025 年 9 月

プロジェクト従事者 各位

人事部人事課

プロジェクト従事者時間給改定について（お知らせ）

標記につきまして、2025 年 10 月 1 日よりプロジェクト従事者の方の時間給を下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

記

■ 改定時期

2025 年 10 月 1 日以降勤務分

■ 改定後時間給

研究補助者、技術補助者 区分 1 : 1,300 円

研究補助者、技術補助者 区分 2 : 1,500 円

研究補助者、技術補助者 区分 3 : 1,700 円

研究補助者、技術補助者 区分 4 : 1,900 円

研究補助者、技術補助者 区分 5 : 2,100 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生のプロジェクト従事者）：1,230 円

事務補助者 職務区分 1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,260 円

事務補助者 職務区分 2（ある程度の経験を必要とする事務）：1,280 円 又は 1,380 円

事務補助者 職務区分 3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,480 円 又は 1,630 円

以上

<お問合せ先>

担 当：人事部人事課

T E L : 045-481-5661（内線 2174）

E m a i l : jijin-arbeit01@kanagawa-u.ac.jp

窓口時間：月～金（土・日・祝日を除く） 8：30～16：30